

**令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和7年6月12日（木）**

○常盤真功議員（登壇）

おはようございます。

市民クラブの常盤です。

既に次の予定に行かれているかもしれませんが、先ほどのフェニックスチルドレンズコーラスによる議場でのすばらしい合唱、貴重なひととき、ありがとうございました。姫路市に滞在中、限られた時間かもしれませんが、姫路市の魅力をお楽しみいただきたいと思います。

それでは通告に基づき、質問します。

今回の質問において、幾つかの他都市の事例を紹介しますが、普段から考えていることを質問するための根拠を調査しました。よりよい姫路に向けて、他都市の事例を参考にさせていただければと考えます。

一方、先日、「姫路市、生成A Iで議会答弁の作成時間を10分の1に」との記事を読みました。生成A Iサービスを提供する民間事業者からの発表ではありましたが、市の職員に対するアンケートの分析がベースであるとのことでした。

生成A Iサービスを活用するのは現在の流れであり、業務負担軽減には必要と考えますが、10分の1までの軽減量に議員の質問に対して当局の意思がどれだけ織り込まれているのか、未来に向けた議論がどれだけできるのか、と読み取れる記事でありました。

これまでと変わりなく、それぞれの当局が熟考を重ね、答弁を導き出していると感じつつ、それぞれの項目に入ります。

1項目めは、魅力あるまちづくりについて質問します。

1点目は、ブランドメッセージから目指すまちづくりについてお尋ねします。

姫路市は、市の魅力を広く伝えるために、ブランドメッセージ「住むほどに 好きが深まる 姫のまち」とそのロゴを作成し、姫路市の魅力を伝えたい、姫路市が好きだと思ふ全ての方に、自由な発想で様々な場面でブランドメッセージとロゴを使用させていただこうとしており、市としても様々な発行物にブランドメッセージとロゴを使用しております。

ブランドメッセージを市内外の方が目にしたとき、姫路市の魅力、特徴をどのように連想できるか、市の責任として取り組んでいかなければならないと考えます。

人口減少社会において自治体間競争に勝ち抜くために、多くの人に見てもらえるようブランドメッセージを発信し、他市を上回る都市イメージをつくっていかなければなりません。

ウェブにアクセスする際の入口となるポータルサイトにブランドメッセージを広告として載せ、姫路市の認知度を向上していく方法もあるかと思いますが、市の発行物以外にどのような発信方法を考えていますか。また、どのような都市イメージを感じ取っていただけますか。ブランドメッセージを特に伝えたいターゲット層はありますか。ターゲット層があるのであれば、今年度進める多くの事業はその層に手厚い事業になっていますか。

市として令和7年度事業の方向性を決定した後、市民参加型のブランドメッセージが決定されました。ブランドメッセージを受けて、どのように市内連携しますか。また、新たな事業展開を考えますか。当局のご所見をお聞かせください。

2点目は、労働力確保への支援についてお尋ねします。

1点目は、自治体間競争に勝ち抜くことへの市の考えを確認する質問をしました。様々なことを考えていかなければならない中、以下の2点目、3点目について議論を深めていきたいと考えます。

近年、企業が採用活動をしなくても、労働力の確保が難しくなっています。企業にとって適切な人材を確保することは、企業の成長や発展のために不可欠であります。企業が採用活動を進め、1人でも多くの人材を確保したいと思っても、思うように応募者が来ないとの切実な思いを聞きます。

近年の売り手市場では、求職者側が多く選択肢から自分に合った企業を選ぶ傾向が強く、興味を持つ職種であっても中小企業は労働条件や待遇を向上させる難しさを持ち合わせており、求職者に選んでももらえないことも多くあります。行政として、中小企業に対して労働力を確保するための支援ができないかと考えます。

1つ目は、労働環境改善への支援についてお聞かせください。

市として、市外企業の誘致や市内企業による新設・増設などへの支援メニューを多く用意しておりますが、労働力確保のための労働環境改善への支援は考えることできませんか。

求職者に、こんなよい環境で働けるのかとよい印象を持

ってもらふことも大事ではないかと考えます。事務スペースや休憩スペース、食堂、トイレなどをワンランクアップさせることは、働いている従業員への労働環境改善にもつながります。求職者が注目する企業にするためにも、そのような支援があってもよいのではないかと考えます。

2つ目は、従業員が生活する住まいを確保するために企業を支援することについてお聞かせください。

求職者が企業を決定した後、次に決めるのは住まいになります。仕事終わりの安らぐ場所として、ある程度の仕様を持つ住まいを姫路市内で探す、家賃代として手取りから多く費やすことになり、自分のために使う金額が少なくなります。

そのために企業が寮の整備や家賃補助を行い、従業員の生活への負担を減らすことを考えますが、雇用する側の企業負担が大きくなります。市として姫路に住み、姫路で働く人への支援をすることはできませんか。

直接個人への支援でなくても、寮の整備や家賃補助に使えるように企業を支援し、企業が従業員へ福利厚生の一環として支援することでもよいと考えます。働くための住まいへの個人支出が他市町より大幅に減る企業が多くなることは、きっと働くための場所として姫路を選んでくれると考えます。

1人でも多くの人に姫路で働いてもらえるためのそれぞれの提案について、当局のご所見をお聞かせください。

3点目は、郊外部の活性化への対応についてお尋ねします。

令和6年第2回定例会の私の質問において、「住みたいまちランキングにある姫路とは姫路駅周辺エリアのことを指す。」との答弁がありました。

令和7年もランキング1位との結果を得るなど、市外から見る姫路駅周辺エリアはこれまで進めてきた魅力あるまちづくりへの結果が結びついていると感じます。そのため、先ほど質問した住む場所の家賃が高騰することにもつながっているのかもしれない。

さて、都市局長は、新聞社による新幹部へのインタビューで、「鉄道の駅周辺に人を誘導し、住居エリアを小さくする。地域ごとに核をつくり、鉄道やバスでつなぐ。自家用車から乗り継ぐパークアンドライドの拠点も考えており、そのためにロータリーや駐車場、駐輪場の整備を進めている。コミュニティとしては知り合いがいる同じ地域になる。移住は強制できないので、緩やかに駅前への移り住

みを促したい。」と答えておりました。

ただ、市内の現状として、姫路駅周辺エリアの整備事業により都市機能が充実したことにより、都市局長の思いとは異なり、市民も利便性を求めて、地域内の駅前への移り住みではなく、姫路駅周辺エリアに移り住みしていると考えています。

そのような市内の状況を打破するためにも、郊外部への若者の移住・定住を支援する総合的な取組、グリーンファミリー制度を創設するなど、郊外部への人口移動を目指す取組を実施していると思っております。

まず、グリーンファミリー制度に期待する効果、令和6年度の実績、令和7年度の見込みはどうなっているのかをお聞きします。

次に、都市局長の言われる地域ごとの核とは何か、緩やかに駅前への移り住みを促したいとはどのような手法を考えているのかをお聞きします。

さらに、郊外部への移住・定住を支援する総合的な取組を進めつつも住居エリアを小さくする方法を考えるために、定住に向けた土地確保の支援について、生活を支える商業施設の確保に向けた支援についての2点について、当局の考えをお聞きします。

郊外部の定住に向けた土地確保の支援については、定住を考えるために様々な要件を確認しつつ、実際に戸建ての住宅を建築するとなると、道路や上下水道の公共インフラが整備されている場所も大事な要素となっております。

クリアするための1つの手法として、建物つき宅地を購入し、建て替えのために解体し新築することが考えられますが、既存住宅の解体費用が必要経費に上乗せされることにもなります。

姫路市老朽空家対策補助金交付制度にて、市街化調整区域内の特別指定区域内が対象となる建て替え型の補助があるとは認識しておりますが、移住定住が促進するようにもっと要件緩和できないかと感じております。

局長の考えるコンパクトなまちづくりに向けて、そして郊外部で新たな生活を検討する世帯への支援として、住宅建て替えのための解体費用を支援することはできませんか。当局のご所見をお聞かせください。

生活を支える商業施設の確保に向けた支援については、地域の利便性を上げていくための支援が必要ではないかと考えております。

若者が中心部から一定の距離がある郊外部に移住・定住

することを考えた際、生活を支える買物ができる商業施設が地域にあることが必要ではないかと考えます。姫路市の買物事情については移住ガイドに示しておりますが、郊外部にその利便性は届いていないと考えます。

グリーンファミリー制度など、市として郊外部に対して様々な支援を進め、生活するための費用を抑制することは可能と考えますが、本当に生活するためには一定の利便性がなければならないと考えます。

商業施設の進出は、収益性などを踏まえ民間事業者が決定していくものではあります。郊外部が事業決定される区域として選択してもらえるよう、事業者への支援も必要ではないかと考えます。

都市局長が答えていた「緩やかに駅前への移り住みを促したい。」は地域の実情も考えなければなりません。住み慣れた地域に引き続き住みたいと思う方も多くいると考えますが、高齢になり将来運転免許証を返納した際の生活をも支えていかなければなりません。若者の生活支援だけでなく、全ての世代の生活支援にもなると考えます。

1人でも多くの人に住んでもらえるためのそれぞれの提案について、当局のご所見をお聞かせください。

2項目めは、デジタル技術を活用したサービスの拡充について質問します。

1点目は、メタバース市役所の導入についてお尋ねします。

近年、姫路市はサービスの利便性向上のために行政手続の電子申請化や相談業務のオンライン化を進めており、市役所に来庁せずにサービスを受けることができるようになってきております。

行政手続の電子申請化は、主に市のホームページから申請を進めていきますが、ホームページから申請するサイトやURLをご自身で見つけなければなりません。

相談業務のオンライン化は、支所・サービスセンターに足を運び、市役所本庁と専用の端末でつなぎ、本庁に行かなくても相談や手続ができ、こども保育課に係る手続のリモート相談窓口が行われております。

リモート相談窓口は、今後様々な手続に拡充していくと思われませんが、現時点は支所・サービスセンターに足を運ぶ必要があります。さらなる市民サービスの利便性向上に向けて、メタバースを導入し充実させることができると考えております。

行政手続の電子申請化や相談業務のオンライン化と同

様、市役所には行きませんが、来庁した感覚で職員に相談することや手続することができるサービスになります。移動時間をゼロにするだけでなく、匿名で相談することができるために、担当者と話をする際の心理的ハードルが下がるという市民にとってのメリットもあります。

東京都江戸川区で進めているメタバース区役所について調査しました。令和6年度から、子育て、教育、福祉、健康、区民生活を相談対象とし、毎週水曜日に開設し、事前予約制で取組を始め、令和7年度には本庁や出先機関を問わず、全課で全ての平日で実施する予定としております。また、令和6年度に実施した採用説明会もメタバースを活用し実施してございました。

今回の調査において、実際にタブレットを使用しメタバース区役所を体験しました。初めての操作には少し戸惑うところもありましたが、事前に相談内容を伝えておくことにより、画面を通して職員から資料説明を受けることも可能で、相談を受けるためのサービスとして有効であると感じるとともに、第三者が会話に入ることができないようプライバシー保護もできており、安心して会話することができるサービスとなっております。相談対応から続けて行政手続も行うことができる説明もありました。

来庁不要を目指すメタバース区役所の導入検討の際、来庁することが困難な方にも利用いただき意見を求めた際、区役所に行かなくても手続ができるサービスに好感を持っていただいたとの説明もありました。

また、姫路市は令和5年度より公式LINEアカウントを開設し、市民の皆さんに様々な情報を配信しておりますが、メタバース区役所は江戸川区の行政情報を配信するLINE公式アカウントのメニューからアクセスすることができ、様々な行政情報の窓口として幅広くLINEを活用しています。

来庁しなくても相談や行政手続ができる方法に、メタバース市役所を検討してはいかがでしょうか。当局のご所見をお聞かせください。

2点目は、自治会電子回覧板の導入についてお尋ねします。

自治会回覧板については、留守宅が多くなると回覧を始めてから終わるまでに時間を要することになったり、隣保に回覧板を持っていくことが手間と感じたり、そもそも地域役員の方が回覧物を引き取りに行く負担が大きいなど、回覧板の在り方について意見をいただいたことがありま

す。回覧板が回ってきた際、回覧を見た人だけの情報になり、家族で共有されない場合もあると仄聞します。

また、コロナ禍においては、感染防止対策として回覧板に触れたくないとの声もありました。

デジタル化を普及させていくために市がLINE公式アカウントを開設したように、地域の情報の伝達方法の議論を進める必要があると考えております。

福井県坂井市の電子回覧板の取組について調査しました。坂井市が電子回覧板を導入した経緯として、自治会から配布する文書などを各戸配布することに負担を感じ、デジタル化を要望する声に応じて取り組んだ、との説明がありました。

自治会長や役員が、自治会員へのお知らせをスマートフォンなどを利用し送信できるシステムであり、発信者となる自治会長や隣保長が作成したお知らせ文書や資料を写真に撮ってデジタル化し、対象となる個人やグループを選択し発信します。

受信者はあらかじめ登録されたスマホやタブレットに新しいお知らせが届いた旨のプッシュ通知があり、配信されてきた情報を閲覧し、内容を確認します。

送信ボタン1つで登録者に一斉配布ができ、素早い情報共有ができます。

自治会で回覧している文書を電子化し情報共有を図る回覧板機能のほかに、容易に情報交換ができる掲示板の作成機能、回覧文章に対しての出欠の回答や集計ができる機能、役員会や子ども会などの特定のグループに配信する機能など多くの機能を有しております。

電子回覧板は、坂井市のLINE公式アカウントのメニューからアクセスし、操作することができます。

坂井市では、自治会が電子回覧を導入しても、会員のデジタル化への対応能力に応じて紙媒体と電子回覧の使い分けが可能となっております。

自治会として、紙媒体の配布数が減り、自治会運営の負担軽減につながった、迅速な情報共有が可能になったとの効果がある一方、デジタル操作に不慣れな方は導入が進みにくいので、紙媒体と電子回覧の両方で配布する場合があるとの課題があるとの認識を持たれております。

デジタル操作に不慣れな方の対応については姫路市も同様に認識しており、行政として電子回覧板の導入を取り組むのではなく、自治会ごとの判断に委ねていると仄聞しますが、姫路市公式LINEアカウントで情報発信しつつ、

同様の内容を紙媒体で配布するなどの運用もしております。同じことだと思います。デジタル操作に不慣れな方がいてもデジタル化を進めていくことにより、将来、自治会の事務作業の負担が軽減されていくと考えます。

一斉配布により、素早い情報共有ができるとともに、将来の自治会の作業負担軽減への取組を行政が主体的に進める電子回覧板の導入について、ご検討はできませんか。当局のご所見をお聞かせください。

3項目めは、路上喫煙防止対策について質問します。

令和7年第1回定例会経済観光委員会にて農林水産環境局より、「姫路市では平成20年4月に、姫路のまちを美しく安全で快適にする条例の一部改正を行い、路上喫煙禁止区域の指定及び違反者に対して2,000円以下の過料を科す罰則規定を追加し、路上喫煙防止に向けた取組を進めてきた。しかしながら、近年、姫路駅周辺での路上喫煙によるたばこのポイ捨てが増加しており、また、路上喫煙や望まない受動喫煙に対する苦情が数多く寄せられ、大きな問題となっていることから、さらなる路上喫煙の防止対策として、違反者に対する過料を2,000円以下から2万円以下に増額するため、今後条例の改正をするとともに、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の整備を進める。」との説明がありました。

さて、条例の改正案についてのパブリック・コメントを5月14日まで実施していましたが、市民からどのような意見がありましたか。

今回、路上喫煙や望まない受動喫煙に対する苦情への対応としての条例の改正ではありますが、喫煙者、非喫煙者に対してどのように周知徹底されていきますか。

過料を徴収することが目的でなく、路上喫煙をなくすことが目的であると考えます。そのためには早い段階から、様々な媒体を通じて市内外へ周知する発信をしていく必要があります。そして、守ろうと思う取組になることが必要です。

過料を増額することで反発する意識を持つ可能性もあります。当局のご所見をお聞かせください。

また、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所を1か所整備することを進めています。適正利用を求めための公衆喫煙所への案内が必要になりますが、どのように徹底しますか。

また、1か所のみ公衆喫煙所に対して、どの程度の効果が得られると考えていますか。新たに公衆喫煙所を設置する可能性について、どのようにお考えですか。

市として、今後の公衆喫煙所の在り方についてどのようなお考え方ですか。当局のご所見をお聞かせください。

4項目めは環境学習について質問します。

「本市の可燃系一般廃棄物はエコパークあぼし及び市川美化センターで処理を行っているが、市川美化センターは運転開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。今後、本市のごみ処理能力を維持していくためには、高い環境保全性と安全性を備えつつ、循環型社会の形成にふさわしい新たな施設の整備が必要な状況になっている。新施設の整備に向けて、姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会において、処理方式や概算事業費など整備の基本的な条件をより具体的に定める姫路市新美化センター整備基本計画（案）を取りまとめたので、広く市民等からの意見を募集する。」と令和7年第1回定例会経済観光委員会、農林水産環境局から説明がありました。

姫路市新美化センター整備基本計画（案）の中で、「環境教育・学習機能について、施設内に見学者ルートや展示室等を設け、情報発信や体験の場を提供するなど、環境教育・学習に必要な設備を検討します。」との記載がありましたが、どのような環境教育・学習機能を考えていますか。

姫路市のごみ・環境問題を楽しく学び、体験することができる施設として、網干環境楽習センターがあります。

網干環境楽習センターは、ミニシアターで映像を鑑賞した後、ごみ焼却施設や再資源化施設の設備、作業風景を見学し、見学コース中には楽しみながら学べるミッションゲームが4か所用意され、環境の大切さを学ぶことができる施設となっております。

また、ロビーには姫路城下のリサイクルや身の回りの3R、環境に優しいエコ住宅などのテーマに沿った展示物があり、見て、触れて環境について学ぶことができます。

私も、先日、改めて説明を受けながら見学させていただき、楽しく学ぶひとときを費やすことができました。

本市のほとんどの小学校が環境学習の一環として施設見学に来ているとの説明もあり、このような環境について学ぶ施設の必要性を感じる一方で、少し古さを感じました。

私は、京都市にある京都市南部クリーンセンター環境学習施設さすてな京都を見学する機会がありました。

さすてな京都は、和元年10月にオープンした環境学習施設であり、開館3か月後には新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになりましたが、令和5年度には来場者10万人を達成した施設になります。

網干環境楽習センター同様、ごみ焼却施設などを見学することができますが、それ以上に環境学習への仕掛けに非常に心を引きつけられました。

ロビーに入ると、網干環境楽習センター同様にテーマに沿った展示物がありますが、例えば、京都市の環境の今と昔を取り上げるコーナーではデジタルインフォメーションウォールを活用し、パネルに触れることにより当時の様子を学ぶことができ、早速見学者の気持ちを引きつける仕掛けとなっております。

部屋を移動すると、体を動かし楽しみながら参加できるコーナーもありましたが、施設見学に入るとトリックアートをを用いてごみ収集体験写真を撮影できたり、タブレットを処理施設にかざすとVRにより炉室内部を疑似的に体験することができるなど、デジタルを含めた現在の技術を活用し見学者を引き込んでいました。

また、見学ルート上には企業をはじめとする各種団体との環境に関する連携パネルを掲示することも行っていました。網干健康増進センターと同様、ごみ処理熱を利用した足湯のほか、煙突の高さを利用した展望台もありました。

網干環境楽習センターも環境学習するための十分な施設ではありますが、これから整備を進める新美化センターにおいて、今の技術を活用し、改めて来場者を引き込む魅力ある施設にしてほしいと考えます。当局のご所見をお聞かせください。

5項目めは、災害時における受水槽の水の有効活用について質問します。

平成7年1月17日に発生した阪神大震災をはじめ、平成23年3月11日の東日本大震災、令和6年元旦の能登半島地震など、災害はいつ起こるか予測することができません。

地震に限らず台風やゲリラ豪雨などによって停電が起こると、私たちのライフラインが閉ざされる事例も災害時の問題となっております。

さて、そのような状況下において生活水を確保するために、受水槽の水の有効活用についての提案をします。

姫路市は3階建て以上の建物について、受水槽方式の給水設備設置が義務づけられております。

私たちが使用する水道水は配水池などの水道施設から安全衛生が担保された水になり、送られてきます。3階以上の建物において、配水された水道水は受水槽に貯水した後、各家庭の蛇口から吐出する仕組みとなっております。

上下水道局では新設または改造する受水槽の設計や竣工時の検査を担っており、保健所では受水槽有効水量が10立方メートルを超える簡易専用水道は水道法にて、10立方メートル以下の小規模貯水槽水道は姫路市給水条例にて、設置者が実施する保守点検管理の指導を行っております。

受水槽が設置されている施設にはマンションをはじめ老人ホームなどの介護事業所や病院などがあり、災害時に停電や水道管の破裂による断水が起こった際に、事業を継続するために受水槽内の水を一時的に使用することができないかとの声を仄聞します。

複数人数の施設利用者全員が避難所へ避難することの難しさや、立地場所によっては孤立するおそれがあるため、移動せずその施設を避難所として一時的に運営せざるを得ないことも想定できます。

災害時の水の確保について、市として給水車等による水の配水や、災害における民間事業者との水の供給協定についての説明があるかと想定しますが、能登半島地震の被災地では配水が困難な地域も発生しました。

日頃の準備でペットボトル等の備蓄にて飲料水の確保はできるものの、トイレ問題をはじめとする生活水の確保まで手が回らず、不安な生活を送ることになります。

その際に、水量は限りがあるものの受水槽内の水を有効活用することで、生活水不足という不安を軽減できると考えます。衛生上の問題がなければ飲料水への活用も可能と考えます。

民間施設の受水槽への非常用給水栓の設置をすることはできませんか。受水槽の保守点検業務において必要となる排水栓は設置されていますが、生活水として使用するために衛生を確保された専用の給水栓を設置する必要があります。

大阪府島本町をはじめ幾つかの自治体にて、受水槽へ非常用給水栓の設置を推進している自治体があります。島本町の調査では、災害時の応急給水の受水槽の水を有効活用できるよう協力依頼をしているとの説明がありました。

広大な姫路市においてライフラインが閉ざされる事象も様々で、影響範囲も広くなり、市内全域を見渡す行政の危機管理、非常時運営も大変厳しい状況に陥ると考えます。

姫路市において、受水槽の設計に関わる上下水道局、安全な水の供給へ指導する保健所の理解が必要と考えますが、いち早く生活水を確保するために受水槽へ非常用給水栓を設置することを可能とすべきです。当局のご所見をお

聞かせください。

6項目めは、姫路駅周辺地域エリア防災計画について質問します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、公共交通機関の停止によって首都圏で多くの帰宅困難者が発生しました。

姫路市においても、大規模地震などで公共交通機関が停止した際に多くの帰宅困難者の発生が想定されるため、令和6年6月に行政と姫路駅周辺の事業者・団体が構成する姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会を設立し、姫路駅周辺地域における帰宅困難者対策の方針を定めた姫路駅周辺地域エリア防災計画を本年3月に策定しました。

大規模地震災害や風水害や雪害、脱線事故等のその他災害により発生した帰宅困難者等を想定し、各事業所や行政等による協力体制、帰宅困難者発生後の各局面における関係機関の対応や連携内容を共有し、地域全体での円滑な帰宅困難者対策を実施することを目的としておりますが、その計画内容について質問をします。

姫路駅、姫路城周辺の発災直後の混乱を回避するために近隣の事業所や学校からの一斉帰宅の抑制を推進することになっております。近隣の事業所や学校で一時的に待機することになるため、それぞれの避難行動マニュアルの見直しを求めていることも想定できますが、どのように周知し協力を求めていますか。市として協力を求めるための支援をどのように考えますか。

次に、情報共有・情報提供手段についてどのように考えていますか。

姫路駅、姫路城周辺には国内外からの多くの来訪者がいます。市全体の情報、駅及び城周辺の情報を様々な手段を用いて提供していく必要があります。日本語対応だけでなく外国語対応もあります。

先日リニューアルしたひめじ防災Webでは10か国語まで対応を広げました。デジタルサイネージでの外国語表記、外国語避難案内ボードの制作、指さし会話ボードの制作などの対応方法があると考えます。

また、備蓄物資の確保についてどのように考えていますか。発災直後の一時避難場所、発災3日までの一時滞在施設、それぞれの場所で一定期間滞在者がいる計画となっています。滞在への誘導を求めているのであれば、必要量の備蓄物資が滞り場所近くに必要量確保していく必要があります。

最後に、発災時に本計画の有効性をどのように検証していきますか。発災時に近隣の事業所や学校と姫路駅・姫路城周辺の発災状況が異なる可能性を考えると、情報伝達を密に行えるのか。来訪者へ滞在の誘導が計画どおり行えるのか。滞在者への物資の提供を不足なく状況に応じて行えるのか。様々な検証が必要です。それぞれについて当局のご所見をお聞かせください。

7項目めは、姫カツ連携活動への市の対応について質問します。

少子化による生徒数や部活動の減少、ニーズの多様化、学校の働き方改革等、社会情勢の変化により、部活動をこれまでの学校単位での体制で運営することが難しくなっており、中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するための持続可能な活動環境の整備が求められ、姫路市では令和8年9月から休日は姫カツ、令和10年10月以降をめどに、平日・休日ともに姫カツを展開していきます。

姫カツには、学校・地域との連携により、学校部活動を受け入れた姫カツクラブと、多様なニーズに応じた子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の確保を目指す姫カツ連携活動がありますが、「姫カツ連携活動について質問します。

多様なニーズに応じた子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を支援したいとの相談を受け、教育委員会に姫カツについて説明を求めた際、姫カツクラブと異なり、姫カツ連携活動は地域や各種団体などの活動団体にその運用を一任しつつも、姫カツの情報発信として教育委員会が学校や市民へ広く周知する。」との説明を受けました。それは姫カツ連携活動を行う上での財源や場所確保について、活動団体の責任で確保しなければならないとの内容でありました。

姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画に、「姫カツ連携活動について、体験型活動やレクリエーション活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動、他世代との交流による活動等、中学校が多種多様な活動に参加する機会を確保し、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の振興と普及を目指す」との前向きな活動意義を説明しておりますが、教育委員会から受けた説明は、その意義に賛同した人が新たに姫カツに取り組むことを考える難しさを知ることとなりました。

スポーツ・文化芸術活動において、姫カツクラブや既存の活動団体によって活動場所が占有されていることが多く、新たな活動場所を確保するためには行政支援を得たい

と思うところであります。

多種多様な機会を確保するため、参加促進に向けた支援や取組について、教育委員会の学校施設、観光経済局のスポーツ施設、建設局のスポーツ公園や緑地公園などの公園全般、市民局のサービスセンターや公民館など、新たな活動場所の確保など庁内連携した取組についてご所見をお聞かせください。

8項目めは、姫路城の集客性向上に向けた取組について質問します。

令和7年第1回定例会において可決された姫路城縦覧料徴収条例の一部を改正する条例において、姫路城の縦覧料が2,500円になるとともに、18歳未満の者の縦覧料が無料になりました。

一方、縦覧料の改定に伴い、年間の来城者数は令和5年度の148万人から120万人程度に減少すると想定しているとの説明がありました。

縦覧料の改定により来城者数が減少すると見込まれていますが、集客性向上に向けた新たな対策が必要と考えます。市としてどのような対策を考えていますか。

私は、集客性向上への取組イコール姫路城の価値を伝える取組と考えており、価値を伝える手法を提案するために、岐阜県と関ヶ原町の取組、関ヶ原古戦場グランドデザインについて調査しました。

関ヶ原古戦場は、多くの武将が戦に関わった関ヶ原の戦いの戦場になります。関ヶ原の戦いについては皆さんもよく知っていると思いますので説明はしませんが、現在の場所は多くの史跡もなく、関ヶ原古戦場という場所があるだけと考えていただければと思います。

現地調査を行っても、当時、戦で使用した武具や武器なども残っておらず、古戦場をアピールする難しさがあるとともに、関ヶ原の戦いのブランド力が生かされていない。古戦場としての雰囲気やイメージが希薄である。古戦場史跡の歴史的価値が十分に活用されていない。歴史の真実やその面白さ、ドラマを伝える工夫に欠ける。一般の観光客が楽しめる設備や工夫に欠ける、といった関ヶ原古戦場の課題の説明を受けました。

歴史ファンをターゲットとするリピーターの拡大や、旅行ファンや教育旅行をターゲットとするマーケットの拡大を進めるために、「人と大地が織りなす『ものがたり』、関ヶ原」をテーマに、「武将たちのいきざまと出逢う時代の物語」、「東西が出逢う大地が育んだ大地の物語」を伝え

るために、岐阜関ヶ原古戦場記念館や関ヶ原駅前観光交流館の整備、史跡関ヶ原古戦場の再整備、誘導・案内・解説サインの設置、駅前歩道・説明看板の整備など、町全体で関ヶ原古戦場を盛り上げる取組をしていました。

駅を降りて関ヶ原古戦場に向かう道中、関ヶ原の戦いに関わった多くの武将の説明や時代の流れを示す多くの看板が整備されており、武将の姿も様々な分野で活躍しているイラストレーターによって描かれておりました。

岐阜関ヶ原古戦場記念館は、広大な史跡関ヶ原古戦場を見渡す前に、当時この場所で何があったのか、時代の物語と大地の物語を学ぶための記念館であり、デジタル技術を駆使し、東西陣営のスケールの大きな戦いや大軍団の激突が展開される大迫力な映像を制作し、来場者に関ヶ原の戦いを体験していただくとともに、階が変わると、関ヶ原の戦いに触れる展示室や戦国体験コーナーがありました。

展示物においては、関ヶ原古戦場には何も残っていない中、武将が関わる地域から入手したり借用したりするなど尽力されていました。

体験や見学した後、記念館最上階に上がると史跡関ヶ原古戦場を360度見渡すことができ、史跡で何が起きているのか実感することができました。

姫路城においても、まだまだ価値を伝える取組があると思っております。姫路城を中心とする歴史の物語と大地の物語を伝えることではないかと考えております。物語を伝える施設が必要と考えます。

姫路市も、デジタル技術を活用して物語の制作に取り組むことはできませんか。物語の登場人物やその声を、戦国武将の魅力を表現できるイラストレーターや声優にお願いする工夫があってもよいと思います。

価値を伝えることが目的ですので、新施設整備だけでなく既存施設の活用でもよいと思っております。

歩いて行くなら、大手前通りに整備する（仮称）観光交流センターやイーグレひめじ、ループバスを活用するなら姫路市立美術館、日本城郭研究センター、姫路文学館のスペースを用いるなどの実証実験から始めても、価値を伝える効果が検証できるのではないかと考えております。

姫路城の価値を伝える取組について当局のご所見をお聞かせください。

9項目めは、学校給食の充実について質問します。

これまでに、私の個人質問や市民クラブの代表質問で取り上げた内容もありますが、教育情勢、社会情勢の変化が

ある中、改めて確認すべきと思い質問しております。改めて前向きな答弁をお願いします。

1点目は、二次調理の対応についてお尋ねします。

令和7年第1回定例会での駒田議員による市民クラブ代表質疑質問における、医療的ケア児への支援としての学校給食の二次調理の実施についての質問に対して、久保田教育長から、「二次調理の実施につきましては、全市の小中学校で一律的な運用を行っていく必要があると認識しており、実施に向けて必要な人員体制や、衛生的に調理を行うための調理場所の確保など、課題解決に向け、関係部署と連携し検討を進めているところでございます。また、令和7年度から試行的な実施に向けて、ガイドラインやマニュアルの作成、必要な調理器具の調達や調理方法の研修を行い、安全な給食を提供するため、調査研究を進めているところでございます。」との答弁があり、令和7年度から医療的ケア児への給食の提供を進めていく状況であることを理解しつつも、医療的ケア児への安全安心な提供に対して、試行的な実施の発言に少し引っかけた答弁だったことを記憶しております。

令和7年度になり数か月が経過し、学校生活において給食は日常的に提供されている状況かと思われませんが、令和7年第1回定例会にて答弁された二次調理は、安全な給食を提供できる状況になったと理解してよろしいですか。

前回の定例会で答弁されていた、ガイドラインやマニュアルの作成、必要な調理器具の調達や調理方法の研修は、今後全市の小中学校で一律的な運用を進めていくために、令和7年度実施校へ予算や人・調理器具などの確保、誰がどこでどのような対応をするのかの一連の流れの明確化、常時・緊急時の校内体制の確立、調理業務の主体である複数の民間事業者と直営との統一した対応への共通理解など決めなければならない多くの条件がありますが、安全安心に提供するための条件整備はどのようになっていますか。当局のご所見をお聞かせください。

2点目は、栄養教諭の配置についてお尋ねします。

令和6年第2回定例会にて、適切な給食業務と食育指導に向けた栄養教諭の配置について質問をし議論を深めましたが、令和7年第1回定例会文教・子育て委員会にて、教育委員会から、姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づく学校配置の検討が必要な学校、令和7年3月現在の説明がありました。

少子化による将来の児童生徒数を、推計データとともに

小中学校の再編スケジュールが示されておりました。

小学校においては児童数550名以上の学校に栄養教諭を配置し、それより児童数が少ない学校では4校に1名の配置となりますが、再編スケジュールから推測すると、今年度、令和7年度は550人以上の学校18校への配置含め、29人の栄養教諭に対し、再編が一定程度進んだとされる令和12年度は現在の見込みとして550名以上の学校が13校となり、トータルでも25人程度となります。

食物アレルギーを持つ子どもが増加傾向の中で、栄養教諭未配置校は、その食物アレルギーを持つ児童への対応や食育指導に加えて、今後全校展開を予定している医療的ケア児への給食提供対応など、負担はさらに増加していきます。

学校給食センターも対象校の児童生徒数で栄養教諭の配置人数が決定され、少子化により配置人数は減っております。児童生徒数によって配置基準が決められる栄養教諭は、教育委員会から説明のあった小中学校の再編でも適正配置できる状態ではありません。

小中学校の再編を示す中、将来において安全安心な給食・食育の推進のために、市費による栄養教諭や栄養士を配置することが必要と考えます。当局のご所見をお聞かせください。

3点目は、地産地消の取組についてお尋ねします。

令和7年4月に健康教育課から保護者へ、食材費の物価高騰を理由に保護者負担額について連絡がありました。

食材においても今なお物価高騰が続いており、献立作成において苦慮されていると想像できます。栄養価を満たす安価な食材を繰り返し使用するしかない状況もあるのではないかと考えますが、平成20年に策定し、令和6年3月に第3次計画として改訂したひめじ食育推進プランに示す学校給食における地産地消の推進について、どのように対応していますか。

19日は食育の日、23日・24日は地産地消の日と語呂合わせにて積極的に姫路市産品の活用と消費への関心を持つための取組をするとともに、これまでの学校給食においては積極的に市産品を使用されてきたと思います。

ただ、近年、学校給食における市産品の使用率が下がってきていると仄聞します。

例に挙げると切りがないほどの多くの市産品が給食食材の候補として存在すると考えますが、現在何種類の市産品を活用できておりますか。第3次計画では地産地消の促

進を再掲し継続的に推進するとしておりますが、地産地消の促進を始めた当初に比べ、どのような活用状況ですか。

今後、ひめじ食育推進プランを進める中で、学校給食において市産品を何%使用するなどの目標を決めていくことも必要ではないかと考えます。季節物の食材もあり、早い段階からしっかりと市産品を確保するための予算を確保していく必要もあると考えます。

ひめじ食育推進プランに示す「わたしの食育取り組み度チェック」の中に、「地元産の食材を選ぶようにします」との項目があります。地産地消の促進を始めた当時、学校給食で市産品を使用することによって、未来の消費者をつくるという思いがあったと仄聞します。

学校給食を通じて小中学校生活から市産品への関心を高めるとともに、しっかりとした量を使用することによって生産者も安心感があるのではないかと考えております。

地産地消は、教育委員会だけでなく農林水産環境局との連携も必要と考えます。当局のご所見をお聞かせください。

4点目は、給食調理場への空調設備早期設置についてお尋ねします。

令和6年第2回定例会に安全安心な学校給食について質問させていただいた後、久保田教育長が給食調理場を視察されたと聞きました。いち早く現場の状況を把握されたことに感謝申し上げます。

空調設置に対しては、昨年12月に教育委員会から学校給食センターへの設置を要求され、全ての学校給食センターへ空調が設置される状況に対して、学校の給食調理場には9校が設置されるに留まっており、令和7年度中に新たに2校設置、5校が設置に向けて設計されていると仄聞します。

令和6年第2回定例会での久保田教育長から、「衛生管理の面、そして調理員の労働環境改善の面から必要であるということは十分に認識しており、少しでも早く全ての給食室に設置できるように努力をしております。」との答弁をいただいております。

令和7年の夏は全国的に平年より高い気温が予想されています。既に5月中旬時点で真夏の暑さになった日もありました。

労働環境面では全庁で軽装勤務の通年実施を進めておりますが、調理されている方は衛生管理を維持しつつの服装であるため、半袖程度の対応は可能かと思っておりますが、個人の裁量でそれ以上の対応には限界があります。

また、6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、職

場における熱中症対策の強化について示されております。

温度や湿度を踏まえた、暑さ指数28以上または気温31度以上の環境で連続1時間以上の作業などの条件に該当する職場を対象に、働く従業員を守るために事業者に対して適切な対応を取ることを義務づけたことを考えると、適正な職場環境にも力を注いでいかなければなりません。

給食調理場は熱中症対策を強化すべき職場と考えます。厳しさが増す状況下で、今後の計画及び早期に設置に向けた対応についてどのようにお考えですか。当局のご所見をお聞かせください。

10項目めは、これまでの保育士等確保対策の効果及び実績について質問します。

令和7年度の主要事業のポイントとして、姫路の未来を切り開く「ひと」を育む、国内外から選ばれる「まち」を築く、時代の変化に対応し「しくみ」を変えるを念頭に置きながら、L I F Eに関わる4つのメインテーマの実現に向けて施策を展開していくとの説明がありました。

「ひと」のポイントにおいて、地域社会の新たな担い手となる「ひと」を育成・確保していく一取組として、保育士等確保対策の推進を挙げております。

これまでの保育士等処遇改善の支援、保育士・保育教諭の住居借上げ支援、保育士・保育教諭の奨学金返済支援に加えて、令和7年度から新たに保育士・保育教諭が養育する子の保育料支援により、私立保育所、こども園、幼稚園における保育人材を確保し、質の高い教育や保育サービスを安定的に提供することを目指しております。

一方、市はこれまでも多くの保育士等確保対策を進めて、保育人材の確保と定着を図ってきました。保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない潜在保育士等の就職を支援する無料職業紹介所、保育士・保育所支援センターの開設や、未来の保育士応援プロジェクトなど進めてきましたが、どのような事業を行い、どのような実績・効果を得られましたか。またどのような課題がありましたか。

また、質の高い教育や保育サービスを安定的に提供するための令和7年度事業にはどのような結果を求めていきますか。当局のご所見をお聞かせください。

11項目めは、軽装勤務の通年実施に対する職員の対応及び市民の反応について質問します。

姫路市は、令和6年5月1日から通年で軽装勤務を実施することにしました。脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を推進し、市が率先して地球温

暖化対策に取り組むとともに、節電などの省エネ行動の推進を図るため、夏期の軽装勤務及び適正空調の取組を実施してきました。

令和3年度から環境省がクールビズ及びウォームビズの実施期間の設定を行わなくなったことなどを踏まえ、日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境等に応じて、各自の判断による適正で働きやすい柔軟な服装の選択ができるよう、本市においても、軽装勤務の取組については令和6年度から期間設定を行わずに通年で実施することとします。との内容で、環境政策室長、人事課長の連名で職員へ周知されておりました。

一方、軽装勤務について、ノー上着・ノーネクタイ等の働きやすい服装で勤務することを推奨する。ただし、公務員として品位を損なわない節度ある服装とし、T P Oに応じて適切に服装を選択すること。また、式典や行事等で服装に関する申し合わせがある場合は、その服装とすること、との周知事項となっております。

さて、「軽装勤務の通年実施について」を通知されて以降、職員の軽装勤務についてどのように評価されていますか。

T P O、時間、場所、場合に応じて適切に服装を選択することとしておりますが、事務職、技術職それぞれにおいて服装の考え方が異なるかもしれません。

日常の業務、窓口対応、審議会や協議会への出席など様々な場面が想定されますが、偏った服装になっていませんか。また、式典や行事等で開催者としてどのような指示を出してきましたか。また、地域、参加者から意見等がありましたか。

通知後1年が経過し、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことを推進する中で、見直すべき点はありませんでしたか。当局のご所見をお聞かせください。

12項目めは、市民からの寄贈本の受入れ及びリユースについて質問します。

「図書館からよく本を借りているが、返却日までに読み切ることができず、同じ本を購入することがあった。ただ、一度、多くても二度読むと読み返すこともなく処分の方法を考えていたとき、テレビ番組を通じて図書館が市民からの寄贈本を受け入れ、リユースする自治体があることを知り、市内図書館に姫路市が同様の取組をしているのか問い合わせをしたが、姫路市としては取り組んでいないとの回答があったため、非常に残念だった。」との声をいただい

たことがあります。

その方は、「少し高額な本であり、もともと図書館が所蔵している図書のため、古本屋への売却ではなく、図書館を利用する方の手元に届き、蔵書のように読んでいただきたいと思っていた。なぜ姫路市では他の自治体と同様の取組みをしていないのか。」とも言われていました。

全国的にどのような対応になっているのか、全国の中核市の状況を調査したところ、寄贈本を受け入れリユースする自治体は、少数ではありましたがゼロではありませんでした。

受け入れている自治体、受け入れている自治体双方にメリット及びデメリットを確認しました。

受け入れている自治体からは、市民サービスの向上や図書の有効活用というメリットがある一方、大量の受入れでなければデメリットは特にないと回答があり、受け入れている自治体からは、メリットは特になく、デメリットとして市民が図書と出会う機会を損なっているとの回答がありました。

そのような回答を踏まえると、姫路市が寄贈本を受け入れリユースする取組を行っていないことはメリットはないと考えていると推測できます。

当局は寄贈本を受け入れリユースすることをどのように考えていますか。

議会図書室に所蔵している、姫路市立城内図書館発行の姫路市の図書館（年次報告書）を遡って見ました。

リサイクル事業として、平成30年度頃までは、市内の公民館、社会教育施設、老人福祉施設、学校などを対象に毎年度3万冊程度の雑誌、一般図書、児童図書が配布されていたようですが、令和元年度には1万冊程度に配布数が減少し、令和2年度には5,000冊程度に、令和3年度は実施していませんでした。令和4年度には4,000冊弱、令和5年度には3,000冊程度と若干数配布していますが、平成30年度頃までと比べると大幅に減少していることが判明しました。

様々な要因が考えられますが、大幅に減少した理由はどのようなことが考えられますか。

図書の更新速度や新規購入量などが要因とするのであれば、市民から寄贈本を受け入れリユースすることも市民サービス向上になるのではないかと考えます。当局のご所見をお聞かせください。

13項目めは、臨港道路広畑線における整備の進捗につい

て質問します。

国道250号など姫路港広畑地区周辺の道路は既に慢性的な渋滞が発生し、また、今後、港湾を利用する車両の増加が見込まれることから、広畑地区の岸壁への円滑な陸上輸送を確保するため、交通機能の強化を進めるために姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業を進めております。

当初の整備スケジュールでは、臨港道路広畑線の2車線から4車線化への整備は令和7年度中をめどに、臨港道路網干沖線の整備については令和12年度をめどに進められているとなっております。

整備スケジュールが公表されて以降、臨港道路広畑線では、令和4年度、令和5年度には関西電力による電柱の移設、NTTによる電信柱の移設が行われ、令和5年度以降は水道管やガス管の移設が行われています。

多くの移設対象があることから、臨港道路広畑線4車線化事業の完了時期が令和8年度になると仄聞しておりました。

ただ、臨港道路広畑線の現状は姫路市が水道管移設工事を行っており、令和7年7月末までの工事看板を設置しております。

公表当初の計画から遅れて事業が進んでいると推測しますが、臨港道路広畑線4車線化事業の完了時期はどのようになっていますか。

また、本道路は4車線化を進めている市道広畑60号線と接続する道路でもあり、市においても密接に関係していることから、本事業と引き続き連携することをお願いします。当局のご所見をお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

#### ○石堂大輔議長

清元市長。

#### ○清元秀泰市長（登壇）

常盤議員のご質問中、臨港道路広畑線における整備の進捗についてお答えいたします。

臨港道路広畑線の4車線化につきましては兵庫県が所管する事業であり、現在は、議員ご指摘の水道管の移設や、道路の地下に埋設してある民間事業者が所有するガス管の移設が進められております。

事業の進捗といたしまして、兵庫県からは、昨年度のガス管の移設工事の際に湧水が発生し、湧水処理や移設位置の再検討に時間を要したことにより、占用物件の移設が令和8年度に完了した後、速やかに臨港道路広畑線の4車線化

を進めていく予定であると伺っており、具体的な事業の完了時期についてはまだ示されておりません。

議員ご質問の臨港道路広畑線の4車線化事業は、臨海部における新たな道路ネットワークの整備を目的として、国が所管し令和12年度の完成を予定している臨港道路網干沖線整備事業及び本市が施工する市道60号線の4車線化事業と一体的に、国・県・市が連携して実施しているものでございます。

この道路ネットワークの整備は、播磨臨海地域道路整備と合わせ、全国屈指のものづくり拠点である本市にとって、製造業が集積する臨海部での物流強化に留まらず、地域の稼ぐ力の向上や雇用の創出、所得水準の底上げに加え、渋滞緩和による市民生活の向上などに寄与することが大いに期待されるものであり、人口減少社会を迎える中、若者などを引きつけ、選ばれる「まち」を形成する上でも、必要不可欠な事業となります。

加えて、本市臨海部は水素などの次世代エネルギーの供給拠点をはじめ、カーボンニュートラルポートの形成が期待されるエリアとなっており、カーボンニュートラルを推進する観点からも非常に重要な事業となります。

このため、臨港道路広畑線をはじめ、これらの事業が遅滞なく進められ、事業に期待される効果が十分発揮されるよう、引き続き国や兵庫県と綿密に連携を図り、取り組んでまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

井上副市長。

#### ○井上泰利副市長（登壇）

私からは、2項目めの1点目、メタバース市役所の導入についてお答えいたします。

市民及び事業者の皆様の利便性向上と地域課題の解決、行政事務の効率化につなげていくため、日々進化する様々な先進技術を行政運営に効果的に取り入れる、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組が全国的に展開されております。

議員ご指摘のメタバースもそのDX技術の1つとして、利活用事例は、まず、文化・観光・産業など地方創生の分野に始まり、現在、様々な分野への導入が進んでおります。

加えて、アバターを利用することにより、匿名での相談が可能となることで心理的なハードルが下がり、市民の皆様がより気軽に行政サービスをご利用いただけるものと

期待されております。

一方で、メタバースの利用に当たっては、利用者側においても高性能な端末や高速なインターネット回線が必要とされているほか、デジタルが苦手な方にとっては操作が複雑で使いにくいといった懸念もあります。

現在、本市では、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図るため、市民の皆様に直接関わる行政窓口において、窓口予約、リモート相談、オンライン申請などのフロントヤード改革を推進しております。

本市におきましても、第2期官民データ活用推進計画に基づき、姫路版スマート都市の実現を目指して、メタバースをはじめとしたDX技術を市民の皆様の暮らしの中に導入していくため、これまでに、ひめっこ手帳をはじめとした子育て支援のアプリを導入したほか、令和6年度には児童生徒向けのメタバース型学習プラットフォームの運用を開始したところでございます。

メタバースは、コンピューターやコンピューターネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービスであり、議員ご指摘のとおり物理的な距離に関係なく利用できるため、来庁が困難な方や遠方にお住まいの方も含め、世界中のどこからでもアクセスが可能となる大きなメリットがございます。

メタバース市役所につきましても、学習プラットフォームの導入効果を検証するとともに、他都市の導入事例を参考にしつつ、このフロントヤード改革の中でも有効なツールの1つとして導入を検討してまいります。

まずは、メタバース環境に親和性の高い行政窓口の選定や、姫路市LINE公式アカウントとの連携の可能性の検討と合わせ、利用者が高性能な端末や高速なインターネット環境がなくてもメタバースを利用でき、操作しやすいシステムの検討を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

山田副市長。

#### ○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは、8項目めの姫路城の集客性向上に向けた取組についてお答えいたします。

まず、観光客減少に対する集客対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、短期的な見通しとしては、縦覧料値上げによる姫路城の来城者数の総数は減少が見込まれるものの、神戸空港への国際チャーター便の新規就航

の追い風もあり、年々増加する本市への訪日外国人観光客数は、今後一層の伸び代が期待できると考えております。

とりわけ、神戸空港へチャーター便が新たに就航した台湾や韓国の市場を戦略的に取り込むことが肝要との観点から、一例を申し上げれば、先般台湾の台北駅や台中駅におけるプロモーションを、姫路観光コンベンションビューローとともに連携しながら実施しました。

今後一層現地での積極的なプロモーションを展開するなど、本市への誘客を図ってまいりたいと考えております。

加えて、インバウンド客に対し地域が連携して魅力的なルートを提供することも本市を選んでもらう上で重要な視点であり、この点、西のゴールドルートアライアンスのメンバーとして、西日本・九州の自治体やDMOと連携し、広域的な周遊ルートづくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、本市に訪れる観光客への利便性向上も不断に取り組むべき論点であり、令和8年3月の縦覧料の改定に合わせ、姫路城と城周辺施設を一体として捉えてデジタルチケットを包括的に導入する方向で調整を進めております。城周辺エリアへの誘客と回遊性の向上を図り、滞在時間の延長と観光消費額の増加につなげてまいります。

また、城観光の満足度を向上させるためにも、地域に精通し、魅力的な案内ができるガイドを提供することの重要性は論を俟ちません。この点、姫路観光コンベンションビューローと連携の上、ガイドの育成にもより一層力を入れ、ガイドとお城のチケットを組み合わせた商品を販売することで、観光客の満足度を高める取組を行ってまいります。

上述したような取組を重層的に展開しつつ、姉妹城提携を締結した相手国・地域との様々な分野での交流や国際会議の誘致・開催を通じて、本市の魅力を広く世界に広報し、世界から選ばれるまち・姫路を目指してまいります。

次に、姫路城の価値を伝える取組でございますが、議員お示しの岐阜関ヶ原古戦場記念館などで導入されておりますデジタル展示は、限られたスペースでも地域の歴史や文化を効果的に発信できる有効な手法であると認識しております。これにより、コストを抑えつつも、新たな歴史体験の場を創出することが可能であると考えております。

そのため、姫路城の美しさや歴史的価値をデジタル技術によりリアルに再現し、来館者の皆様に没入感のある体験を提供するVR映像の制作を予定しております。完成後は、ヤマトヤシキ姫路店の跡地に開設を予定している（仮称）

観光交流センターをはじめ、他の観光施設等への展開も視野に入れ、検討を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

山本政策局長。

#### ○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、1項目め1点目及び3点目のアについてお答えいたします。

まず、1点目のうち、市の発行物以外のブランドメッセージの発信方法についてでございますが、現在、市の発行物に加え、市役所庁舎内及び市内商業施設におけるデジタルサイネージを活用した情報発信や、市内を対象としたウェブ広告を実施しております。

特にウェブ広告の効果は顕著で、ブランドメッセージを紹介するホームページへのアクセス数は、広告・配信後、大きく伸びております。このことから、今後、市外に向けても同様の手法による情報発信を実施する予定でございます。

次に、ブランドメッセージから感じ取っていただきたい都市イメージについてでございますが、ブランドメッセージとロゴの作成過程におきまして、市民参加型のワークショップを開催いたしました。

ワークショップでは、参加者から、「歴史と文化に恵まれている」、「交通や買物の利便性がよい」、「食文化が豊か」など、本市は何でも揃っていて多彩な魅力があるとの意見が多く聞かれました。

ブランドメッセージとロゴをご覧になられた方には、本市が「多様なニーズに対応でき、にぎわいと魅力にあふれ、生き生きと暮らせるまち」であることを感じ取っていただきたいと考えております。

次に、ブランドメッセージを伝えたいターゲット層と、その層を対象とした事業についてでございますが、ブランドメッセージとロゴを通して、全ての世代に本市の魅力を知っていただきたく取り組んでおりますが、20代、30代の転出超過が続いていることから、特に、若い世代の方々には知っていただきたいと考えております。

今年度も姫路の未来を切り拓く「ひと」を育む施策として、出会いから結婚、妊娠・出産期の支援、子育て・教育環境の整備など、若い世代に向けた施策を重点的に取り組んでいるところでございます。

次に、ブランドメッセージの決定を受けての庁内連携と、

新たな事業展開についてでございますが、ワークショップの参加者から多く寄せられた「何でも揃っているまち」、「多彩な魅力があるまち」という本市の都市イメージを維持し、さらに磨きをかけられるよう、引き続き庁内が連携し、子育て・教育環境の充実、企業誘致による雇用創出など本市の多彩な魅力を高める施策を展開するとともに、ブランドメッセージとロゴを旗印として、その多彩な魅力を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

次に、3点目のア、グリーンファミリー制度に期待する効果、実績、見込みについてでございますが、グリーンファミリー制度は、人口減少・少子高齢化の進行が顕著である郊外部の地域力の維持、向上を図り、本市の均衡ある発展に寄与することを目的とした取組でございます。

特に若い世代の方々の移住・定住を促進し、その方々が地域に溶け込んで生活を営むことでその地域が活性化し、また、その活力が新たな移住者を呼び込むことにつながるといった好循環を期待しております。

令和6年度の移住支援金の支給実績につきましては、支給世帯数が9件、移住者数35人にとどまっております。

しかし、移住相談の件数は年々増加しており、今年度につきましても昨年度を超えるペースで相談を受けていることから、移住支援金の支給実績につきましても今年度は昨年度を上回るものと見込んでおります。

今後も市ホームページやウェブ広告、広報紙等の媒体、東京や大阪で開催される移住フェアでのPRなどを通して、グリーンファミリー制度や本市郊外部の魅力等を、より広く、より効果的に周知できるように努めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

#### ○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目、労働力確保への支援についてお答えいたします。

まず、ア、労働環境改善への支援についてでございますが、ハローワーク姫路管内の令和7年4月の有効求人倍率は1.40と、依然として高い状況が続いております。

このような中、企業、とりわけ中小企業が人材の確保に苦慮されていることは認識しており、労働環境の改善は企業の魅力向上のために重要であると考えております。

そのため、本市でも今年度から、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内の中小企業者を対象

に、女性や高齢者等の職域拡大や職場におけるコミュニケーションの活性化を目的として、女性専用トイレや託児スペース、休憩室の新設などの職場環境整備を実施する際の経費の一部を助成する制度を新設したところでございます。

この制度は、兵庫県の多様な働き方推進支援事業補助金の中の職場環境整備型の上乗せ補助であり、県とも連携しながら、まずは積極的に本制度の周知を図り、利用事業者の拡大に努め、職場環境の整備への支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、イ、従業員が生活する住まいを確保するために企業を支援することについてでございますが、今月、厚生労働省が発表した2024年の人口動態統計によると、1年間の出生数が初めて70万人を下回りました。人口減少が加速する中で、若い世代の本市での雇用を促進し、市内企業の人材確保につなげることは大変重要であると考えております。

一方で、厚生労働省が民間事業所約6,400社を対象に行った令和2年就労条件総合調査によると、令和元年11月に住宅手当などを支給した企業の割合は47.2%、平均支給額は1万7,800円となっており、半分以上の企業に住宅手当がないという現状がございます。

企業の人材確保には、職場環境の整備や福利厚生等の充実などの企業の魅力向上のほか、女性や高齢者等の多様な人材の活躍など様々な取組が必要であることから、従業員の住まい確保への支援も含め、どのような施策が効果的かを研究・検討するとともに、既存の支援制度のさらなる周知・活用にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

近藤都市局長。

#### ○近藤 亨都市局長（登壇）

私からは、1項目めの3点目、イからエについてお答えします。

まず、イの郊外部への移り住みの手法についてでございますが、地域ごとの核は、総合計画における地域交流拠点や地域内拠点、鉄道駅周辺やバス停周辺などの地域内の拠点を想定しております。

市街地においては、持続可能なコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画に居住を誘導すべき区域を定めるとともに、鉄道駅周辺において土地区画整理事業

や駅前広場、駐輪場などの整備を行うなど、地域内の拠点を中心とした地域への緩やかな移り住みを図っております。

郊外部では、地区計画や特別指定区域制度などの都市計画手法を用いて地域の実情に合わせた土地利用を推進するとともに、駅前広場などの鉄道駅周辺の整備やコミュニティバス等の地域公共交通施策により交通の利便性を向上させることによって、地域内の拠点における住みよい環境の創出に努めるとともに、現行制度の拡充や新たな手法について検討してまいります。

次に、ウの定住に向けた土地確保の支援についてでございますが、本市では老朽空き家に対する解体補助金制度を導入しており、郊外部においても、グリーンファミリー制度の開始に合わせて空き家の建て替えに対する解体費用の補助を開始しておりますが、あくまで一定程度老朽化が進んでいるものが対象となっております。

議員お示しの、郊外部で新たな生活を検討する世帯に対する老朽化していない住宅の建て替えのための解体費用の支援につきましては、安全安心の観点から老朽空き家への補助を優先するとともに、空き家の利活用や移住・定住の促進を考慮しつつ、既存の補助制度との整合性や導入時期を見極めながら総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、エの生活を支える商業施設の確保に向けた支援についてでございますが、議員お示しのとおり、商業施設の進出は収益性などを踏まえて民間事業者が決定していくものと認識しております。

市民の生活を支える商業施設の誘導施策としては、鉄道駅周辺の整備や都市計画手法を活用し、民間が進出しやすい環境を創出することで、間接的に民間施設の立地を促すとともに、庁内で連携し、インターネットによる販売や移動販売等の民間事業者の取組状況を見据えつつ、コミュニティバスによるお買い物便の運行などの地域公共交通対策についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

小林市民局長。

#### ○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、2項目めの2点目についてお答えいたします。

担い手不足や自治会加入率の低下といった様々な課題が顕在化する中、持続可能な自治会運営のためには、自治

会活動における負担の軽減が必要であると強く感じております。

議員お示しの自治会のデジタル化、特に電子回覧板の導入は負担軽減に有効な手段の1つであると認識しており、伝達スピードの向上や情報の蓄積にも役立つことから、効率的な自治会運営にも資するものと考えております。

一方で、紙による回覧につきましてはデジタル機器の操作に不慣れな方への配慮であるとともに、家から家へ回すという行為自体が、住民相互の見守りや地域コミュニティの形成に寄与している側面もあると認識しております。

行政が主体となる電子回覧板の導入につきましては、電子と紙、それぞれの特性を踏まえた上で、他都市の取組も参考にしながら、地域活動の負担軽減につながるよう導入に向けて前向きに検討を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

#### ○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、3項目め及び4項目めについてお答えいたします。

まず、3項目めの路上喫煙防止対策についてでございますが、姫路のまちを美しく安全で快適にする条例の一部を改正する条例案に関するパブリック・コメントの募集結果につきましては、64通、95件の意見提出がございました。お寄せいただいた意見を整理する中で、路上喫煙に対する市民の関心の高さを感じております。

意見の内容を分類しますと、まず、過料の引上げにつきましては条例改正に賛同する肯定的な意見が多く、そのほか路上喫煙禁止を徹底するために喫煙所の整備を進めるべきとの意見が多数あったほか、啓発の強化、喫煙マナーの向上や喫煙禁止区域の拡大を求める意見がございました。結果の詳細は、準備が整い次第、ホームページ上で個別の意見を公開いたします。

次に、改正内容の周知につきましては、広報ひめじをはじめとした広報媒体を活用するほか、外国人を含めた観光客に向けては、路上喫煙禁止区域及び過料の徴収について、多言語に対応した視認性に工夫を凝らした啓発看板やポスターの掲示を進めてまいります。

また、路上喫煙禁止やたばこのポイ捨て禁止と併せて、非喫煙者の受動喫煙防止の観点から、保健所とも連携しながら、商店街連合会や自治会などに、幅広く喫煙に関する

啓発看板やポスターの設置の協力を求めてまいります。

公衆喫煙所につきましては、吸い殻ごみが多い場所周辺に周囲の環境に配慮した密閉型のものを設置することとしており、設置場所へ誘導するための案内につきましては、市ホームページやJ Tの喫煙所マップ等で周知を図りたいと考えております。

最後に、公衆喫煙所の今後の在り方についてでございますが、まずは、今回設置予定の公衆喫煙所の利用状況や路上喫煙者の推移などを見極め、その効果を確認したいと考えております。

今後も喫煙者、非喫煙者双方の理解を得られるように環境整備を進めるとともに、路上喫煙禁止の徹底を図り、より一層姫路のまちを美しく快適にするよう努めてまいります。

次に、4項目めの環境学習についてでございますが、本市の一般廃棄物処理施設の1つでありますエコパークあぼしは、ごみ処理焼却施設だけでなく再資源化施設を備えており、併設する網干環境学習センターはごみ処理やリサイクル現場の見学、ごみ減量・リサイクル推進などについて楽しく学ぶことができる総合的な環境教育・学習機能を有する施設として、年間約7,000人の見学者が訪れております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、網干環境学習センターは竣工から15年が経過しており、展示内容の手入れは適宜行っているものの、展示施設の更新についての検討も必要と認識しております。

一方、令和14年度の供用開始を目標として事業を進めております新美化センターは、市川美化センターの後継施設として位置づけて、可燃ごみの処理を行う施設として計画しており、環境教育・学習機能については、エコパークあぼしとは異なるごみ処理方式や最新技術によるエネルギー回収・環境対応に関するプラント設備などの学習や、ごみ分別・ごみ減量の意識向上につながる機能などの導入を検討することとしております。

また、新美化センター建設予定地は市街地に近く、下水処理施設が隣接するなど、立地的に見学行程を考えやすいといった利点もあることから、見学者にとって学習の選択肢が広がるような魅力ある環境教育・学習機能を備える施設として整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

#### ○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、5項目め、6項目めについてお答えいたします。

まず、5項目めについてでございますが、本市における災害時の応急給水体制といたしましては、浄水場や配水池からの運搬給水のほか、飲料水兼用耐震性貯水槽を使用した拠点給水の活用や備蓄品などにより対応することとしております。

また、市民の皆様に対し、最低でも3日間、可能な限り1週間分の食料、飲料水及び生活必需品を備蓄するよう、様々な機会を通して周知啓発を図っております。

議員ご提案の受水槽を設置されているマンションや介護事業所等の施設管理者が、災害により発生した断水時に、給水車等から水が供給されるまでの間、受水槽の水を応急的に活用することは、災害時の自助の取組として大変有効な手段の1つであると考えます。

一方では、非常用給水栓を取り付けることにより、維持管理上、非常時以外での使用を防止するための措置や使用水量の把握など幾つかの課題があると考えております。

また、発災後の受水槽の状態が確認できないため、飲料水としての水質確認を行う必要もあります。

しかしながら、災害時において受水槽の水を応急的に、例えば、トイレや洗濯などに使用する生活用水として活用することは大変有意義なものと考えておりますので、関係部局と連携し速やかに課題整理を行い、具体的な検討を進めてまいります。

次に、6項目めについてでございます。

本市では、令和7年3月に策定した姫路駅周辺地域エリア防災計画の取組方針に基づき、姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会で、引き続き協議を行いながら対策を進めております。

まず、発災時の一斉帰宅抑制に向けた周知方法と支援についてでございますが、大規模地震等の発生時においては、人命救助等の応急活動が最優先となるため、むやみに移動を開始しないという一斉帰宅抑制の基本原則を徹底することが不可欠です。

そのため、本計画とともに市ホームページに内閣府の啓発パンフレットを掲載したほか、広報ひめじや経済団体の情報誌等へ掲載依頼を行うとともに、姫路駅周辺の事業所や高等学校にパンフレットを配布するなど様々なツールにより周知啓発を行い、市民の皆様や事業所等に対し協力

を求めてまいります。

また、ホームページに新たに事業所向けの情報コーナーを設け、国のガイドラインを分かりやすく掲載し、施設内待機や帰宅ルールづくりの参考となるよう情報提供を行うほか、随時の相談対応や研修会の開催など、事業所等の取組を支援してまいります。

次に、発災時の情報提供手段についてでございますが、10か国語に対応したひめじ防災Webへの掲載をはじめ、姫路駅周辺の防災行政無線を活用し、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で避難情報等の放送を必要に応じて行うほか、外国人向けの災害情報提供アプリSafety Tipsや、多言語により情報提供を行う全国避難所ガイドにより、速やかに、一時退避場所の案内や一時滞在施設の開設情報などを提供してまいります。

また、本協議会の構成員でもある西日本旅客鉄道株式会社では、姫路駅中央コンコースに設置されているデジタルサイネージでの外国語表示や多言語拡声器による情報提供を行うこととしており、今後、外国語避難案内ボード等も作成し、外国人に対しても適切な情報提供に努めてまいります。

次に、帰宅困難者用の備蓄物資の確保についてでございますが、市備蓄計画にも位置づけ、帰宅困難来訪者推計数の3日分の物資を確保してまいります。

また、備蓄物資の配備場所につきましては、まずは文化コンベンションセンターやJR姫路駅の倉庫から配備してまいります。

最後に、本計画の有効性に関する検証についてでございますが、本協議会では定期的な訓練などを実施し、発災時に速やかに対応できる体制整備に努めることとしており、一時滞在施設や一時退避場所、帰宅困難者対策本部の各種運営マニュアルも含め継続的に検証を行い、本計画の実効性を確保してまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

久保田教育長。

#### ○久保田智子教育長（登壇）

私からは、7項目め、9項目め及び12項目めについてお答えいたします。

7項目めの姫カツ連携活動への市の対応についてでございますが、姫カツ連携活動への参加促進に向けた取組につきましては、今年度は先行的に関係部局と連携し、公民館

講座に対して中学生の受入れ意向調査を行った結果、受入れ可能と回答があった142講座について、講座の内容や活動日時等に関する案内を市内の中学生に対して行っております。

今後は、スポーツクラブ21の加盟団体やボランティア活動団体に対しても同様の取組を行い、姫カツ連携活動への参加をさらに促進していく予定でございます。

次に、活動場所の確保につきまして、令和8年1月からの姫カツ連携活動の登録団体募集に向けて、学校施設をはじめとする公共施設の利活用に関するルールづくり等について、関係部局と連携して取り組んでまいります。

また、参加者募集のために効果的な周知を行うとともに必要な支援についても検討し、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しめる環境づくりに努めてまいります。

次に、9項目めの1点目、二次調理の対応についてでございますが、学校給食における二次調理の実施につきましては、申し出があった児童に対し本年4月から運用を開始しており、安全な給食を提供できております。

実施に際しまして、全市の小中学校で一律的な運用を進めるため実施要件や実施方法を定めた要綱及びマニュアルを策定したほか、当該校においては、調理器具の調達や調理従事者に対し研修も行いました。

二次調理を必要とする児童等の個々の状態に応じた対応が必要ではありますが、基本的な条件整備は整えております。今後、新たな申し出があれば、関係機関と十分な調整を図り実施してまいります。

次に、2項目めの栄養教諭の配置についてでございますが、栄養教諭の人員配置につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて配置しております。

まずは、県費による栄養教諭の配置が基本であり、市費による配置は難しいと考えております。定数配置の拡充に向けては、引き続き県や国に要望してまいります。

次に、3点目、地産地消の取組についてでございますが、学校給食における地産地消は食育の観点からも重要だと認識しております。給食の食材は市内産・県内産のものを優先して使用しており、毎月19日の食育の日では郷土料理などの和食や地場産物を使う等、工夫した献立を取り入れております。

令和6年度は、姫路市産の米のほか、タケノコ、レンコン、葉物野菜など14品目を活用いたしました。

その一方で、議員お示しのとおり、学校給食における地元食材の使用率は低下しております。

学校給食では安定的に一定量の食材を確保する必要がありますが、地元食材は近年、市場での流通量が少なく、一定量を確保することは難しくなっております。

今後、農林水産環境局と連携し、地元食材の安定的な生産と学校給食における地元食材の使用率の向上に努めてまいります。

次に、4点目、給食調理場への空調設備早期設置についてでございますが、少しでも早く、全ての給食調理場に空調が整備できるよう、引き続き努力をしているところでございます。

具体的には、従来からの長寿命化改修工事等大きな工事と合わせての整備に加えまして、今後は空調設備単独での整備を複数校まとめて実施するという計画もしております。

次に、12項目め、市民からの寄贈本の受入れ及びリユースについてでございますが、図書館では寄贈の申し出がある図書のうち、市民の生活や文化を理解する上で不可欠な郷土資料については積極的に受け入れております。

一方、リユースを前提とした寄贈本の受入れは現在行っておりませんが、他都市の状況も参考に、このような取組を導入することの検討を進めてまいりたいと考えております。

また、図書のリサイクル事業において、平成30年度頃までと比べ、近年、配布冊数が大幅に減少している理由につきましては、除籍された図書のうち劣化が激しいものや情報が古いものを除いてリサイクルするよう、令和元年度から運用を変更したことや、令和2年度から公平性の観点から市民への配布をやめ、配布先を公共施設などに限定したことにより、リサイクル事業に供される図書が大幅に減少したものでございます。

なお、新規図書の購入数につきましては、やや減少傾向ではありますが、図書を除籍する期間は平成30年度以降、特に変化はないため、リサイクルに供する図書数の減少には大きな影響はございません。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

#### ○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは10項目めについてお答えいたします。

平成29年6月に開設いたしました保育士・保育所支援センターでは、潜在保育士等の就職を支援するため、保育士等就労支援コーディネーターが2名体制で相談業務に当たっております。

保育の仕事を探している求職者と、保育人材を求めている市内の私立認可保育所・認定こども園事業者とのマッチングや就職支援を行っているほか、潜在保育士や保育士を目指す方、現役保育士などへの相談支援、事業所への求人方法に関する助言指導など、幅広く相談に応じております。

また、未来の保育士応援プロジェクトとして、将来の保育士を育成するため、中高生などを対象とする出前講座や、中高生と保育士養成校・認定こども園等との交流事業などを実施しているところでございます。

これらの事業の実績・効果といたしましては、保育士・保育所支援センターによる就職あっせんにより、令和6年度には201人の求人に対し69人が新規に就職登録し、35人が就職に至りました。令和6年度末までに、261人が私立保育所等に就職しております。

また、未来の保育士応援プロジェクトにつきましては、出前講座として令和6年度に市内6校を訪問し、延べ497名の学生・生徒を対象に保育の魅力や楽しさを伝えました。

そのほか、11月に「未来の宝石をみがくお仕事～ほいくdeみらい～」と題して交流事業を行い、約60名の中高生と保護者に参加していただきました。

保育人材確保対策により市内私立保育所等に勤務する常勤の保育士数は年々増加しており、平成31年には165人であった待機児童が令和7年4月時点では16人に減少し、そのうち保育士不足が原因である待機児童数についても43人から3人に減少するなど、一定の効果は表れていると考えております。

一方で、課題といたしましては、これらの事業をきっかけにして保育の仕事に関心を持った子どもたちに、将来、保育士を職業として選択していただけるよう、また実際に保育士となった方々が仕事に誇りを持って働き続けることができるよう、保護者や学校関係者をはじめ多くの方々に、保育士という仕事の魅力ややりがいをより丁寧に伝えていくことが重要であると考えております。

今後も、令和7年度に新たに実施いたします保育士等保育料支援事業など、保育人材確保対策にかかる一連の事業を推進し、1人でも多くの保育人材を確保することで待機児童の解消に努めるほか、より行き届いたサービスの提供

につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長（登壇）

私からは、11項目めについて、お答えいたします。

軽装勤務の通年実施につきましては、市が率先して地球温暖化対策や省エネ推進を図るとともに、市民サービス、公務能率及び職員のモチベーション向上につなげるため、昨年5月1日から実施しております。

現在、事務職、技術職など、異なる職種、業務内容においても軽装勤務を基本としつつ、窓口対応や現場対応など様々な執務環境に応じて柔軟に対応しております。

また、市が開催者として式典や行事等を行う際には、当該式典等の趣旨や目的などに鑑み、必要に応じて上着やネクタイの着用などをお願いしております。

評価につきましては、通年の軽装勤務を開始し1年が経過したところでございますが、全庁的にも軽装勤務が浸透し、公務能率の向上や職員のワーク・ライフ・バランスの促進にも貢献しているものと考えております。

軽装勤務について、現在のところ市民や行事等の参加者などから特段意見があったとは聞いておりませんが、今後も軽装勤務の目的が形骸化しないよう、課題があれば適宜対応し、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

5番 常盤真功議員。

○常盤真功議員

それぞれご丁寧なご答弁ありがとうございました。

2問させていただきます。

まず、魅力あるまちづくりについてということなんですけれども、3局長ほどお答えいただいているんですけども、たぶん、私が今から質問することは、政策局長になるかなというふうに思いますので、よろしく願います。

ブランドメッセージなんですけれども、ご説明いただいた内容とかこれまでの背景からいくと、たぶん、市内に住んでる人が、姫路のよさを発信するためのメッセージのためのベースになるのかなというふうに思うんですけども、私自身このメッセージを聞いたときに、実は、初めて姫路に住んだ人が、やっぱり姫路に住んでみるといいよねあととか、その住まなければ姫路のよさは分からないよね

っていう、その、今まで住んできた人が発信するだけじゃなくて、新たに住む人もそういう発信をしてもらえるためのメッセージになるんじゃないかなというふうに考えて、先ほど働くことへの支援とか、住むことへの支援ということにつなげた質問をさせてもらったんです。

そういった中で、やっぱり先ほど、20代、30代の転出が多いっていう中でも、その働く場所が多くある中で、逆に20代、30代の転入もあるのではないかなと考えたときに、住みやすくなる支援、働きやすくなる支援に向けた取組っていうことを考えて、いろいろできないかなというふうに思っておりますので、市長が以前から、このブランドメッセージが出る前から住みたい、住み続けたいまち姫路ってことの住みたいっていうところにもつながっていくのではないかなというふうに思う中で、姫路の今のよさに合わせて新たに姫路に住むことへの支援ということを考えて、ブランドメッセージにふさわしいまちづくりを総合的に考えていくっていうのもありなのではないかなというふうに思っておりますので、少しその点についてお聞かせいただければなというふうに思います。

路上喫煙防止対策のところにつきましてはですけど、ここは姫路のまちを美しく安全で快適にする条例ってところがありましたけども、そういった中で、どういうふうなところで、過料を増額するとともに、吸える場所を設置するという、うまくバランスを取っていきなきゃいけないのがこれからのことだと思うんですけども。

その中で、私自身ちょっと言葉をつくるのであれば、誰もが屋外で活動を楽しむことができる、そんなまちづくりにつながっていくことの1つの手法として、こういったところ、そこについては、もちろん市民もありますし、仕事で来られる方、また観光で来られる方、様々あると思いますので、改めてその、どういう方向性が正しいのかわつてのは、これから進めていく上で見えてくると思うんですけども、それに所管する局長として、その意気込みっていうか思いをもう一度教えていただければなというふうに思います。

すいません。姫カツ連携のところになります。

私自身、もともと姫カツへ移行するところで、ここにいらっしゃる皆さん、どれぐらいスポーツにたけてるか分からないんですけど、特にスポーツにも芸術にも長けてる人間ではない側としては、正直、勝負にこだわるスポーツとか文化芸術活動ってなってくると、こういう移行になっていくと参

加しない生徒が増えてくるのではないかなっていうふうに思っている中で、教育委員会が作成したその姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画で示す活動意義、その中にあるその姫カツ連携の活動意義って、すごい誰もが一緒に参加しやすい内容だなっていうふうに思っております。

だから、これが本当に様々な、まだまだ課題が出てくるんだろうと思うんですけども、この意義に沿った活動ができることを非常に楽しみにしているというか、いろんな方が本当に参加できるんだろうということで、令和8年1月に募集をかけていくように、今、随時取り組んでいるというふうにお聞きしておりますけれども、ぜひ、今、現時点、動ける団体だけでなく、本当にこれから動こうとしてる団体もきちんと入りやすい環境づくりっていうところに向けても、きちんとご対応いただければと思いますので、そこについてももう一度ご答弁いただければと思います。

学校給食のところの二次調理のところについてですけど、マニュアルとかもきちんと対応できてるってところで、今年度から要望があれば対応してますというお話を聞かせていただいたんですけども、本当に、個々の状態に対応していかなくちゃいけないってということに対して、そこに現場で関わってる人も非常に不安なところから入ってる。

今年度始めた実施校も多分、今年度、すごく不安になってると思うし、これから年度が変わって増えていくとそういったとこ、また不安なところが増えていくと思うので。

そのマニュアルっていう形だけではなくて、本当にそういったところの対応が共有できるということについても含めて、ご対応いただければと思いますので、こちら、主に要望なんですけども、ぜひ何か一言ご答弁いただければなというふうに思っております。

寄贈品の受入れ及びリユースのところなんですけれども、なかなか図書館の預かる側としては難しいというようなどころのお話も少しあったかなと思うんですけども。

一方で、姫路文学館のほうの古本市っていうイベントが実施されている中で、冊数としては3,000冊程度準備して1,000冊程度が売れてるっていうような状況で、非常に関心が持たれてるっていうのがちょっと聞こえてきたところではあるんですけども、そういったところを考えたときに、本当に、やっぱり図書ってということに対して、なか

なかこう離れてきてる人もいるのかもしれませんが、まだまだ図書と関わっていきたいっていう人も多くいるっていうところに対して、文学館が進めているその古本市ってということと、今、教育委員会が預かっている図書館での運営ということについて、少し温度が違うような気もするんですが、そこについて少しご見解をいただければと思います。

以上で2問を終わります。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

議員のほうから住みやすく働きやすくなるような支援をとということで、ご質問あったかと思えます。

答弁でも申し上げましたとおりでして、現在、姫路の未来を切り拓く「ひと」を育むということを重点政策のポイントに掲げて、若い世代に向けた施策、重点的に取り組んでいるところでございます。

引き続き多くの方から選んでいただける姫路市になるように施策のほう考えてまいりたいと思えます。

それからウェブ広告のことを少し申し上げたんですが、現在、市内向けにはウェブ広告クリックしていただきますと、ブランドメッセージの意味であるとか、こういう取組なんですっていうことを紹介するようなところに飛ぶようになっております。

今後、市外に向けてウェブ広告を実施する際には、ウェブ広告をクリックされますと、今実施しております、子育て支援施策であるとか、そういった部分を直接ご覧いただけるような、そういう工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

2問目ありがとうございます。

議員がおっしゃってました喫煙者、非喫煙者のバランスを考えながら施策を進めていってほしいという、応援という意味合いでの質問だと思います。

先ほど答弁でも申し上げましたように、今回、設置予定の公衆喫煙所の利用状況だとか罰則の強化の部分も含めて、路上喫煙者の推移などを見極めて、今後、その効果の検証をしていきたいというふうに思っておるわけなんで

すけれども。

議員おっしゃいますとおり、路上喫煙禁止やたばこのポイ捨ての禁止に合わせて、非喫煙者、受動喫煙の防止の観点から、保健所など他の部署とも連携しながら、また、商店街とか自治会とも連携しながらですね、協力の中でこの政策を進めていきたいと思います。

今後も、喫煙者、非喫煙者の双方の理解を得ながら、より一層姫路のまちを美しく快適にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○石堂大輔議長

久保田教育長。

#### ○久保田智子教育長

お尋ねいただきました3点について、お答えさせていただきます。

まず1つ目の姫カツ連携活動ですけれども、実際にですね、これから中学生になっていく子どもたちへアンケートを取りますと、本当に様々な活動への興味が示されております。

ですので、今ある部活動の形だけではないものに広げていく必要性については非常に感じているところです。

その上で、今は既存の団体に向けてですね、参加を促している、お願いしている、声をかけている状況なんですけれども、もちろん、そこでは想定されていないような活動も多くあると思います。それが子どもたちのニーズに合うということもあると思いますので、今はまず既存の団体ではありますけれども、その先広げられるように、その際にどのようなルールが必要なのかも検討していかなければいけないと感じています。

2つ目ですけれども、二次調理の対応について、私たちとしては安心安全な給食を提供するというのは、もう必ずしなくてはいけないことだと思っています。

前回の答弁の中で少し誤解を招くような表現があったことは、本当に私としてもよくなかったなと反省してるところではあるんですが、私の気持ちとしましては、安心安全は必ずなんだけれども、その間にある教職員の皆さんたち、議員おっしゃったようなその不安をどのように取り除いていくかについては、やっぱり意見を聴いて変えていくところも必要になってくるんだろうとは思っております。

実際に4月以降ですね、学校関係者ですとか、実際に立ち会ってる看護師の方たちにも話を聴くようにして、そこで得られた知見というのを必ず引き継いでいか

なくてはいけないというふうに思っております。

最後に文学館のですね、取組なんですけれども、私も少し調べさせていただきまして、1つには地域交流の場という目的も持っているというふうに聞いております。

図書館で実際にするとなりますと、やはりその本を寄贈したいと思っている人たちの気持ちとそれを受け取りたいという人たちの気持ちのマッチングをうまくするという必要も出てくるんだと思います。

他都市で、実際に行われている例もあるということです、その辺も研究しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

以上で、常盤真功議員の質疑・質問を終了します。